

患者様相談室

2階北側にございます患者様相談室に、新たにM.S.W.(医療ソーシャルワーカー)中村知一が赴任いたしました。

医療福祉相談について

病気になると色々不安になることが生じます。またご家族に相談してもわからない事があると思います。お困りになった際は、入院・外来問わず一度“患者様相談室(医療福祉相談室)”にお越し下さるか、病院職員にお声かけ下さい。

疾病によって生じた心理的・社会的不安に対して医療ソーシャルワーカーが社会福祉の立場から無料でご相談に応じます。もちろん患者様の秘密は厳守いたしますのでご安心下さい。

例えばこのような時・・・

- ・ 医療費支払いが心配
- ・ 怪我をした事による障害にともなう社会保障制度の利用方法がわからない
- ・ 入院生活、退院後の生活に不安がある
- ・ リハビリ継続のために医療、介護施設(入院や在宅等)を知りたい
- ・ 職場復帰、就業に不安がある
- ・ 退院後も在宅医療(往診や訪問看護等)を受けたい
- ・ 介護保険制度を知りたい、利用したい
- ・ 装具、福祉用具を購入、レンタルしたい
- ・ その他の心配ごとなど

相談受付時間

月曜～金曜 9:00～17:00

(祝祭日は除く)

土曜 9:00～13:00

担当者 M.S.W.(医療ソーシャルワーカー) 中村知一



京都新聞に記事が掲載されました



11月24日(木)付 朝刊の“医療のページ”に寺本副院長のインタビュー記事が掲載されました。テーマは「お酒と消化器疾患(胃・食道など)」でした。院内にしばらくの間掲示いたしますのでご覧下さい。

乳腺外来の曜日と時間に変更になります

12月より、井口医師が担当している乳腺外来の曜日と時間に変更になります。

乳腺外来

毎週金曜日 13:00～15:00(受付)

なお予約制ではありませんので、ご都合の良い時間に受付までお越し下さい。

年末年始診察のお知らせ

年末は12月30日(金)下記診療科におきまして朝診のみ診察をさせていただきます。なお夜診はありませんのでご注意下さい。

1診 内科 田端 医師

3診 総合診療科 河端 医師

4診 外科 平川 医師

5診 整形外科 柳川 医師

12月31日(土)から1月3日(火)まで休診となります。

【1月4日(水)より通常通り診察いたします】

新河端病院 理念

信頼と安心の医療

1. 患者様に感動をしていただける医療を実践します。
1. 患者様に選んでいただける病院づくりを実践します。

「患者さまの権利」

患者さまには次のような権利があります。

私たちはその権利を尊重するような医療を行います。

- ・ 医療を受ける権利
- ・ 知る権利
- ・ 自分で決定する権利
- ・ プライバシーを守られる権利



医療法人 医修会 新河端病院